

# 徳島市は行財政健全化に 全力で取り組んでいます！

～新しい「まち(市民)」「ぎょうせい(市役所)」「ひと(職員)」の創造～

## 市民

市民が主役で夢と希望を語れる元気で誇りあるまち

## 市役所

地域運営主体から地域経営主体としてのぎょうせい

## 職員

やりがいを持ちいきいきと働くひと

厳しい財政状況を早期に克服するとともに、  
将来を見据えた健全な行財政運営を確立してまいりますので、  
市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成18年2月

徳島市長 原 秀 樹

## Q:なぜ行財政健全化が必要なの？

A:市役所(会社)が財政再建団体(倒産)になる前に、  
行財政健全化(経営の立て直し)を進め、  
時代の変化に対応できる市役所にする必要があるからです。

### ○ 現在の状況は・・・ (財政収支試算)

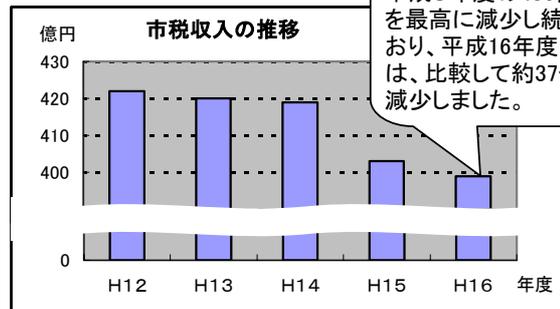
		(単位 億円)				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収入	A	580	582	582	585	588
支出	B	597	610	627	639	629
収支(A-B)	C	▲17	▲28	▲45	▲54	▲41
累積収支 (基金充当後)		▲17	▲45	▲90	▲144	▲185
		(0)	(0)	(▲41)	(▲95)	(▲136)

平成21年度には、赤字額が100億円を超え、民間企業でいう「倒産」の状況になり、市民生活に悪影響を与えることが予想されます。

※今後の経済情勢や地方財政制度の動向などにより変動します。

### ○ この主な原因は・・・

- 一番重要な収入(市税)が減っています。
- 人件費・扶助費などの必要不可欠な費用の割合が高くなっています。
- 特別・企業会計(下水道事業、病院事業など)への繰出金が増加しています。
- 時代に即応した行財政運営システムになっていませんでした。



### ○ この状況を月収(歳入)40万円の家計に例えると・・・ (平成17年度当初予算から概算)

生活費(人件費・物件費など)

生活費(人件費・物件費など)	24万円	
医療費(扶助費)	9万円	
仕送り(繰出金)	6万円	
ローン返済(借入金返済)	3万円	▲2万円
<b>合計</b>	<b>42万円</b>	

月収だけでは2万円分赤字のため、  
貯金の取り崩しで支えている状況です！

厳しい財政状況(家計)を  
克服しなければなりません！

行財政健全化計画を策定して、健全化を推進します！

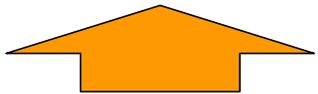
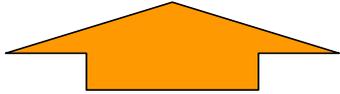
Q: 計画はどのようなものなの？

A: 集中取組期間(平成18年度から平成21年度)を設け、  
行財政健全化推進の5つのキーワードを具体化することによって、  
新時代の県都にふさわしい7つの力がUPしていくものです。

市民が主役で  
夢と希望を語れる  
元気で誇りある  
まち  
(市民)

地域運営主体から  
地域経営主体としての  
ぎょうせい  
(市役所)

やりがいを持ち  
いきいきと働く  
ひと  
(職員)



### 新時代の県都にふさわしい7つの力がUP

プライド

元気  
& 躍動

経営マネ  
ジメント力

スピード&  
オープン

品質

意欲

能力

#### ・ 行財政健全化を推進する5つのキーワード ・

**1 市役所をスリム化します**

- (1) 徹底した内部努力(総人件費の抑制)を行います。
- (2) 民間活力を積極的に導入します。
- (3) 公共施設の見直しを行います。
- (4) 特別会計の健全化及び公営企業、外郭団体の経営改善を図ります。



**2 事務事業を見直します**

- (1) 施策の適正な選択を行います。
- (2) 事務事業の見直しを行います。
- (3) 補助金等の合理化を図ります。



**3 歳入の確保を図ります**

- (1) 税収等の確保を図ります。
- (2) 適正負担を推進します。
- (3) 財産収入を確保します。
- (4) 新たな財源の確保を図ります。



**4 行政機能を強化します**

- (1) 職員の意識改革、人材の確保・育成を図ります。
- (2) 窓口機能の強化を行います。
- (3) 電子自治体を推進します。



**5 市民と共にまちづくりをします**

- (1) 積極的な情報公開を推進し、説明責任を果たします。
- (2) パートナーシップを確立します。



Q: 具体的にはどのようなことをするの？

A: 79の具体的な取組みのうち主な項目は、次のとおりです。

### 1 市役所をスリム化します (32項目)



- 組織の見直し
- 職員体制の見直し
- 定員の適正化の推進
- 職員給料・諸手当の見直し
- 福利厚生制度の見直し
- 入札方法・契約制度の見直し (電子入札の拡大等)
- 経常的な事務経費の削減

- 外部委託 (アウトソーシング)の推進
- 施設管理等の見直し
- 特別会計の健全化
- 公営企業の経営改善
- 外郭団体の見直し など

### 2 事務事業を見直します (10項目)



- 市民満足度の把握のシステム化
- 事務事業の見直し
- 行政評価システムの見直し
- 補助金等の見直し など

### 3 歳入の確保を図ります (15項目)



- 市税の徴収率の向上
- 国民健康保険料の収納率の向上
- 住宅使用料の徴収率の向上
- 基金の有効活用
- 未利用財産の計画的な処分 など

### 平成21年度までの主な目標数値

○ **財源の確保 152億円**  
(赤字額136億円を16億円上回る財源の確保)

○ **職員数の削減 ▲210人**  
(削減率7.1%)

### 4 行政機能を強化します (10項目)



- 職員の意識改革・体質改善
- 人材育成基本方針の策定
- 情報基盤整備の推進
- 総合窓口の設置 など

### 5 市民と共にまちづくりをします (12項目)



- 情報公開制度の充実
- 広報活動の充実
- パブリックコメント制度の導入
- 市民参加の仕組みづくり
- 公園・道路などの公共空間の里親制度 (アドプトプログラム)の導入 など

### 【平成17年度からも行財政健全化に取り組んでいます】

- ◆ 給料の減額  
4月～ 市長、助役、収入役、教育長、企業管理者等 (20～7%の減額)  
10月～ 一般職員 (7～3%の減額)
- ◆ 職員採用の中止 (平成18年度)
- ◆ 時間外勤務、出張旅費の縮減
- ◆ 事務経費の削減 など

このパンフレットに関する問い合わせ先

徳島市行財政健全化推進本部事務局

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

TEL 088-621-5113

FAX 088-654-2116

ホームページ <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>